



ご利用までの流れ

お問合せ

訪問看護をご希望される方は、ご契約しているケアマネジャーさんやかかりつけ医、または直接当ステーションにご相談ください。



お申込み

ご本人・ご家族・ケアマネジャー・かかりつけ医など、どなた様からでも構いませんが、かかりつけ医からの「訪問看護指示書」のご準備をお願いします。



ご契約



ご利用開始

かかりつけ医の指示により定期的にご自宅へ訪問し療養生活のお手伝いをします。



ご利用料金

お手持ちの各種健康保険・介護保険を利用することが出来ます。原則65歳以上の方は介護保険が優先となります。ご利用になる保険によって、自己負担金が異なり、難病・育成医療券等によっては、自己負担金なくサービスをご利用できることもあります。ご相談ください。

赤ちゃんから高齢者まで
安心してご自宅で自分らしく
過ごせるお手伝いをします



サービス提供地域

墨田区を中心に江東区の一部

<全域>

吾妻橋 石原 押上 亀沢 京島 太平
文花 業平 東駒形 本所 向島 横川
緑 錦糸

<一部>

●墨田区

江東橋 1～4丁目 立花 1～4丁目
東墨田 1丁目 八広 1～3丁目
東向島 1～3丁目 両国 3～4丁目

●江東区

亀戸 2～4丁目

※他の地域はご相談ください



社会福祉法人賛育会
賛育会訪問看護
ステーション



電話

03-3622-9188

FAX : 03-6853-9003

〒130-0012

墨田区太平3-18-5 千代津ビル1F

受付日 月曜日～金曜日

受付時間 9:00～17:30

休日 土日 祝祭日 年末年始

※緊急時はいつでも対応いたします

認知症や精神科疾患の方の看護

ご本人とご家族の支援、ご相談など

ターミナルケア

がん末期や終末期をご自宅で過ごせるよう支援、看取りの支援

ご家族等への介護支援・ご相談

介護方法の指導・助言、病気や介護の不安のご相談など

医師の指示による医療処置

点滴、カテーテル管理（胃ろう、尿留置カテーテルなど）、インスリン注射など

病状の観察

病気や障がいの状態、血圧・体温・脈拍などの観察をし、異常の早期発見

リハビリテーション

身体機能訓練、嚥下機能訓練、生活動作の訓練、趣味活動や社会参加への環境づくり、福祉用具・住宅環境について助言

医療機器の管理

在宅酸素、吸引器、人工呼吸器、在宅人工透析（腹膜還流を含む）などの管理



床ずれや傷の手当

床ずれ予防の工夫や指導、床ずれや傷の手当て

訪問看護ステーションのご案内

訪問看護サービスとは、ご自宅で療養される方がかかりつけ医と連携しながら看護師が訪問する制度です。病気や障がいをお持ちながら、住みなれた街、ご自宅で生活する人とそのご家族が訪問看護の対象と考えています。

快適な療養生活を送れるように、その方にあつた看護・介護をお手伝いします。

*指定自立支援医療機関(精神通院医療)です。

緊急時の対応

土日・祝祭日・時間外の緊急連絡は次の手順でご連絡ください

① 賛育会訪問看護ステーション

03-3622-9188 に連絡

② 留守番電話へメッセージを残す

③ 折り返し看護師から連絡

*5～10分しても折り返しの電話がないときには、再度留守番電話へメッセージをお願いします

④ 契約により緊急用携帯電話に直接連絡